

(商標登録番号・第4234817号)

ごまゆのりしきぎ歯

— 第48号 —  
河野太郎事務所

ツイッター @konotarogomame  
電子メール tarokono1963@gmail.com  
ホームページ <http://www.taro.org/>  
自民党神奈川県第15選挙区支部

平塚事務所  
〒254-0811 平塚市八重咲町7-26  
TEL:0463-20-2001 FAX 0463-21-7711

茅ヶ崎事務所  
〒253-0045 茅ヶ崎市十間坂1-2-3-2F  
TEL 0467-86-2001 FAX 0467-86-2002

議員会館  
〒100-8982 千代田区永田町2-1-2  
衆議院第二議員会館1103号室  
TEL 03-3508-7006

# 入閣にあたり

# 河野太郎の国会報告

定された指針に基  
づいて敷地境界付  
近における放射線  
し、原子力艦に関しては引き続き、  
一〇〇マイクロシーベルト／時のま  
までした。横須賀市などからは、原

二〇一五年一〇月七日に宮中で天皇陛下から官記を賜り、國務大臣に認証されました。

うになりました。政府の中で、しつかりと主張すべきことを訴えてまいります。

量率が五〇〇マイクロシーベルトと時を超えた場合に避難することになりました。

子力艦についても原発同様の基準に  
することを二〇一三年から求められ  
ていましたが、一向に改正されて来

また同日、官邸で安倍総理から第  
七五代国家公安委員会委員長、行政  
改革担当、国家公務員制度担当、内  
閣府特命担当大臣（防災、規制改革  
消費者及び食品安全）を拝命しまし  
た。

例えば、今回、防災も私の担当になりました。ここでいう防災とは自然災害で、防災のなかでも原子力防

アメリカの原子力空母が横須賀に来るときに、これを基に検討が行われ、原子力艦係留地の敷地境界付近

私が防災担当大臣に就任して最初の一週間に、この基準の見直しを速やかに行うよう指示し、私が就任してから一ヶ月で改訂されました。これが政府の中で主張することのわに近ませんでした。

この他に、特定秘密の検証・監察死因究明、公正取引委員会、公益法人制度など、あわせて一一の業務を所掌します。

災は、丸川環境大臣が「原子力防災担当大臣」として担当します。ところが原子力防災担当大臣が担当する

における放射線量率が一〇〇マイ  
ロシーベルト／時を超えた場合、  
難するということになりました。

これまでには、与党とはいえ政府の外から自らの主張を訴えるだけでしたが、国務大臣として、政府の中で自らの主張を訴えることができるよ

のは「事業用」の原子炉だけで、米軍の原子力艦による原子力災害は、私の担当です。

その後、福島の原発事故を受け、原発に関する指針は改められ、五イクロシーベルト／時を超えた場合に避難することとされました。し

意義だと思います。政府の外で主張してもなかなか実現しないものも、政府の中で主張すれば実現に結びつきます。もちろん私の主張すべてをせんが、一つでも多く実現に向けて頑張つてまいります。

# 認証式

役所もテレビなどのニュースを見て動いているそうです。

す。

警察庁、内閣府（防災）、内閣府（行革、規制改革等）、消費者庁の四人の秘書官体制になりました。

わせた上、一礼。

陛下の御前まで進み、陛下と視線を合わせた上、敬礼。

國務大臣は認証官、つまり天皇陛下から認証されるポジションです。

組閣の日時は天皇陛下のご日程を基に決められます。組閣や国会の開会式等、陛下のご日程に基づいて政治の大きなスケジュールが決まります。

一〇月六日

《一六・〇〇過ぎ》

安倍総理から携帯電話に電話が入り、「國務大臣をお願いします。担当は行政改革など」

夜、テレビのテロップで、「國家公安委員長 河野太郎」、「防災担当大臣 河野太郎」が流れる。あれつ。

一〇月七日

《朝》

テレビ局から呼び込みの電話を受けているところを撮影したいとの申しあれ。丁重にお断りしました。

《一一・五〇》  
内閣府事務次官他、議員会館に挨拶にみえる。

その後、警察庁官房長、議員会館に挨拶にみえる。

議員会館にて秘書官との顔合わせ。役所もテレビなどのニュースを見

す。

議員会館に戻り、着替え。モーニング着用、ベストは黒（白襟はつけない）、ネクタイは無地の銀鼠色、ポケットチーフはつけないのが宮中のルール。靴は黒のフォーマルな紐付き。

官邸から呼び込みの電話。事務所にいたインターが電話をとつて、「総理大臣からお電話みたいですがどう?」「えつ、総理大臣、保留にしちゃつたの」実際は総理秘書官からでした。

こんなところを撮影されないでよかつた！

《一三・五〇》

官邸へ。五階の総理執務室隣の応接室で待機後、執務室へ。自民党五

役と参議院会長・幹事長、公明党山口代表陪席のもと、総理から指示書の交付。

四階大会議室で秘書官と合流し、指示書の確認。消費者庁と食品安全委員会も私の担当に入っていました。

秘書官が一人、あわてて消費者庁の秘書官を探しに。

消費者担当大臣が誰になるのか、マスコミも把握することができず、事前に流れなかつたので、消費者庁の大蔵秘書官は誰のところに顔合わせに行つていかわからず、官邸で待つていればそのうち呼ばれるだろうと官邸の廊下で待つていたそうで

《一五・四五》

人、新任の國務大臣に関してご説明をし、その後天皇陛下は官記に御名を署名され、御璽を押されます。

《一六・〇〇》

新閣僚、官邸三階南会議室に集合。新副長官紹介と認証式の要領についての説明。

官記を両手で持つたまま陛下と視線を合わせた上、敬礼。

《一六・一五》

宮中へ出発。坂下門から参入。宮殿南車寄で下車。千鳥・千草の間で認証式開始まで待機（この間に天皇陛下が官記に御名を署名され、御璽を押されています）。待機の間に、正殿松の間での習礼（所作の確認）。認証官任命式。

官制順（役所が設立された順）に並びます。

右斜め前にいる総理の前に進み、両手で持つたまま陛下の御前に戻ります（この際、後方にいる式部官が河野国務大臣と名前を読み上げます）。

國務大臣に任命する旨の官記を受領し、両手で持つたまま陛下と視線を合わせた上、敬礼。

陛下と視線を合わせた上、敬礼。

陛下の御前まで進み、陛下と視線を合わせた上、敬礼。

そのまま三歩後退して向きを変え、出口まで進み、再び陛下のほうに向きなおり、陛下と視線を合わせた上、一礼。

官記を両手で持つたまま陛下と視線を合わせた上、敬礼。

千鳥・千草の間に戻り、記帳。

総理が戻られた後、祝酒にトシャンパンを賜ります。私は飲めませんが。

宮中での序列（年齢順）に並びます。北車寄で乗車。乾門又は坂下門から退出。

議員会館で軽く夕食をとりながら4人の秘書官と打ち合わせ。

一人ずつ入室し、陛下と視線を合

て総理会見を視聴。

官邸に再び集合。四階大会議室に

四階特別応接室にて総理から大臣補職辞令の交付。

国家公安委員長、行政改革担当、  
国家公務員制度担当（担当というの  
は内閣官房の業務を担当すること）、  
内閣府特命担当大臣（防災、規制改  
革、消費者及び食品安全）（内閣府  
の特命担当大臣として担当すること）  
その他公文書館、特定秘密の検証・  
監察、死因究明などの担務が指示さ  
れます。

（一九三一五）  
閣僚応接室にて写真撮影。  
初閣議（約二〇分）  
閣僚懇談会。  
三階から二階に降りる階段で記念  
撮影。階段のどこに立つかを指定さ  
れ、その順番に並んで階段を下りて  
いきます。  
議員会館でスーツに着替え。

官邸一階記者会見室で新任閣僚記者会見始まる。

《一一二二から二二五〇》

二二三八

一一一四三

警察庁職員への新旧国家公安委員会委員長挨拶。

警察庁記者クラブにて初会見。『――・○○』

終了後、山谷前國家公安委員會委員長お見送り。

新任記帳

《一一·四五》

二〇・三〇』  
初めての国家公安委員会。国家公  
安委員会委員長として議長を務めま  
す。

帰宅。日程の調整。

一〇月八日

新旧國家公安局委員會委員長事務引継ぎ。

○九 .. ○五

毎日二回記者会見する官房長官ほどではありませんが。

〔新任ご挨拶 国務大臣 河野太郎」と記帳します。もっと習字をやつておけばよかつたと思う時です。

八号館初登序。『一三〇〇』

《一六 .. 四〇》  
日程調整等。

新旧行革等担当大臣事務  
引継ぎ。

## 『一三・五〇』 新旧防災担当大臣事務引 継ぎ。

## 《一四·一〇》 新旧消費者及び食品安全 担当大臣事務引継ぎ。

卷之三

消費者庁初登庁・職員へ

消費者庁初登庁・職員への挨拶。



第三次安倍内閣発足

# 自動走行

キがかかるといったことが何度もありました。

法定速度と実勢速度の乖離は、自動運転が現実になると問題になります。

国家公安委員長として、自動車の自動走行の視察に行きました。

ホンダのレジエンドをベースにした自動車で、高速道路を自動走行します。

首都高湾岸線の豊洲・葛西間の8kmを乗りました。もちろんそこに行くまでは人が運転しなければなりません。

正直、ちょっとドキドキしました

が、想像以上にスムーズに合流し、車線変更していました。

八〇km区間でしたので、自動走行車はもちろん八〇kmで走るのですが、周りの車はそれ以上のスピードで走ります。前方の車間距離があくのでが割り込んで、自動的にブレー

在を前提としているので、完全無人走行を行うためには、この条約を改正しなければなりません。

現在、条約改正に向けた議論が始まっています。

「まごまぐ」システムを使つて発行されるこのメールマガジンは、購読料が月額500円（税別）。そこからクレジットカード手数料とまぐまぐの手数料を差し引いた分が、河野太郎の政治活動に使われます。（最初の1ヶ月は無料です。）

内容は、無料版の「まごまめの歯ぎしり」に加えて、写真を使った国会情勢の解説やこじだけのユニークな話が載つたりします。また、応援版の読者の皆様を対象とした報告会を年数回開催します。

もちろん、「無料版」まごまめの歯ぎしりもこれまで通り継続しますが、河野太郎の政治活動を手軽に月にワンコイン分ご支援いただける方は、次のアドレスから応援版に登録お願いします。

**メールマガジン  
「まごまめの歯ぎしり(応援版)」  
を創刊しました。**

河野太郎の活動に対して、月にワ

ンコイン分の「」支援を頂く「まごまめの歯ぎしり（応援版）」を創刊しました。

「まごまぐ」というシステムを使つて発行されるこのメールマガジンは、購読料が月額500円（税別）。そこからクレジットカード手数料とまぐまぐの手数料を差し引いた分が、河野太郎の政治活動に使われます。（最初の1ヶ月は無料です。）

内容は、無料版の「まごまめの歯ぎしり」に加えて、写真を使った国会情勢の解説やこじだけのユニークな話が載つたりします。また、応援版の読者の皆様を対象とした報告会を年数回開催します。

もちろん、「無料版」まごまめの歯ぎしりもこれまで通り継続しますが、河野太郎の政治活動を手軽に月にワンコイン分ご支援いただける方は、次のアドレスから応援版に登録お願いします。

<http://www.mag2.com/m/>  
**0001339330.html**

ご支援ありがとうございます。

日本も加盟している道路交通に関するジュネーブ条約は、運転者の存